令和2年度 第2回会津若松市廃棄物処理運営審議会 会議要旨

1 日 時 令和3年1月18日(月) 午前9時30分~

2 場 所 廃棄物対策課管理庁舎 2階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員 平澤賢一会長、小林修副会長、小野恭雪委員、鈴木利昭委員、

船窪好晴委員、佐藤洋一委員、白井彌栄子委員、金谷好子、

吉田秀一委員、鈴木宏孝委員(委員10名中10名が出席)

(2) 事務局 市民部長、市民部副部長、廃棄物対策課長、廃棄物対策課員6名

(次第)

1 開 会

- 2 議事
 - (1) 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の改訂について
 - (2) その他
- 3 閉 会
- ■開会(進行:事務局員)

■議事

- ・委員の半数以上が出席していることから、審議会条例第6条第2項に基づき、会議 が成立していることを報告。(委員10名中10名が出席)
- ・会議と会議録については、前回と同様に公開とする。
- (1) 会津若松市一般廃棄物処理基本計画の改訂について (議長:平澤会長)
 - ・資料4「会津若松市の児童・生徒による環境(ごみ減量)への取組について」、 資料5「前回(平成27年度)一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の策定 について(答申)」、

資料6「重点目標(29,983トン/年)を目指すとは」により、事務局(廃棄物対策課長)が説明を行い、質疑応答を行った。

・質疑応答の内容

【議長】

事務局より説明のありました資料について、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【A委員】

資料4について質問。会津若松市環境大賞というのは、学校単位で表彰されている。 私が提案したのは、歯のコンクールなど、様々なコンクールが小中学校で行われてい るが、ごみ問題に関しても1年に2回くらい作文や絵で、子どもたち個人を対象に、 市長賞、教育長賞、廃棄物対策課長賞を贈る。子どもたちの廃棄物に対する考え方を 育て、心を養うのに大事なこと。そして、良い作品は市政だよりに載せて、広く広報する。すると、「こういう生徒がいるんだ、自分もやらなくてはいけない」ということになる。

【議長】

今の意見だと、ごみ問題、ごみ減量は子どもたちの心を育て、意識を改革をさせる ことが必要ということですか。

【A委員】

会津若松市環境大賞というのは学校を対象にしている。個人をもっと褒めて、やる気を出させるようにしてください。作文や絵を子どもたち個人から募集して、褒めてください。

【議長】

これについて何かご意見はありますか。

【B委員】

今ほどA委員から話があった内容は私も同感です。子どもたちに、ごみに関する作品をとおして表彰し、それが意識の高揚につながっていく、という意味では非常に良いと思います。ただ、現在の学校現場では、火災予防週間、水道週間、鉄道週間、色々な作品を求められていることから、難しいという考えもあるかもしれない。したがって、一度、学校現場や教育委員会と協議する必要があると思います。

【A委員】

ご意見ありがとうございます。私は、炭素ゼロという問題が世界的な大問題だと思う。だから、問題の優先順位をつけて、ごみ減量、温暖化ガス排出ゼロを目指してやらないと、我々の社会が壊れてしまう。2030年度問題があり、もう危機的状況です。だから、何としてもごみ問題に取り組むようにしてほしい、と言うのが私の提案です。

【議長】

C委員、どうぞ。

【C委員】

今の件は、ここだけの問題ではなくて、あいづっこ読書活動推進計画もあるから、 そちらともタイアップするなど、もう少し考える必要があると思います。

【議長】

なかなか一つの市だけで取り組むには限界があると思います。

【A委員】

全市町村、全県下でやるべき問題です。

【議長】

皆様から多数手があがっているようです。D委員、どうぞ。

【D委員】

A委員の提案はすばらしいと思いますが、問題を絞り込んで、大きくしないで審議 したほうがいいと思います。

【議長】

一つの市だけで取り組むには大きな課題ですが、人類の問題としては重要な課題だと思います。SDGsについては、基本計画改定の3ページに記載しています。大きな目標として提示されていますので、計画の中に入っていると認識しています。それ以外、先ほど資料の説明で、質問等ありましたら、お願いします。

【D委員】

先ほど配布いただいた資料6ですが、下のほうに各市町村のごみ排出目標と実績例があり、その中で、東京都の小金井市がすばらしい成績を出しているが、実際どのような形で実績を残しているのかという質問と、前回、市では、紙ごみと布を別に収集するというような説明がありましたが、そちらとの関連性も説明をお願いします。

【議長】

事務局お願いします。

【事務局】

まず、一つ目に、小金井市が優れているのかという部分ですが、本市が直接小金井市と話をしたという実績はありません。ホームページ等の情報で、その活動を見ながら、色々と感想を持っているレベルです。なぜ、ここまで進んだかという分析までには、至っていない状況です。

二つ目が、紙、布に関しての収集との数値の関連性ですが、今回、雑がみと古布等を回収することになりますが、この目標自体は、1人1日当たりの排出量の目標値970グラムを直接減らす効果はありません。リサイクル率は当然上がっていくので、燃やせるごみそのものは減ります。ただ、本市で収集して、リサイクルするということになりますので、排出量そのものは減らない、それは2R(リデュース、リユース)ということで、基本的に物を効率よく使って、買う量を減らす、あるいは、修理等で長く使うという発想がないと、この目標に対しては、数値が改善するような方法ではありません。今ほど話にあった古布類、古紙類については、リサイクル率を上げて、燃やさないという発想の施策になります。

【議長】

よろしいですか。

【D委員】

できれば、次回の審議会で小金井市の活動内容をもう少し分かり易く説明していただきたい。

【事務局】

小金井市と市では条件等が違いますが、上位の市の特徴等を調べるという形で、対応します。

【議長】

下から11位というお話がありましたが、これはどういった理由が考えられますか。

【事務局】

特に小金井市が優れているところ、逆を見れば、市が意識していない部分の視点からということになりますが、計画を策定した当時は、どうしても観光客から出されるごみも本市のごみとして収集した場合、事業所から出るごみとして集計されるということで、市民ではない方々のごみも含まれることが大きな要因ではないかという議論もありました。

他に、平成25年当時は、東日本大震災で大熊町の方が、最大で4,000人近く本市に移り住みましたが、その方々のごみについても、市民のごみという形で引き受けましたが、人口には含まれない形でごみが増えたという実績もありました。

震災からすでに10年近く経った中で、一向にごみが減らないという部分で、色々な形で分析はしてますが、どうしても究極の原因というのは、色々条件が複合されますので、把握しきれていません。

ただ、最近の分析として、ごみ組成の中で、他の先進自治体が、紙ごみやプラスチック製容器包装の割合が低いことに対して、本市は、紙ごみ、紙や布類のごみの割合が大きいということが一つの特徴です。

【議長】

最後に説明した点は、基本計画の21ページの下に記載されているかと思います。その他、今日配布した資料、前回の基本計画からでも、何か意見、質問等あればお願いします。

【A委員】

小金井市の問題で、もし不明な点があれば、廃棄物対策課から職員を派遣して、実際に会って、聞いてくる。この一般廃棄物処理基本計画は5年前に策定された。今回の改訂にあたり、疑問があったら、勉強させてくる。色々聞いて、実際に目で見て、そして生かす。このことを提案します。

それから、最後のページ読んで、Plan、Do、Check、Actionは問題解決の取り組みとして、これにより学者は一般的に問題を解決していきます。問題は、Plan、Do まではいくが、Check、Actionはどうなのか。もう少し頑張らないと、上手くごみ減量とはいかないのではないか。私の提案は、年度末に Checkをして、一年で廃棄物対策課として、何点取れたかということをやるべき。私の経験上、内部では甘く評価してしまう。まず内部で評価し、さらに外部評価も行う。外部評価で、廃棄物処理運営審議会を評価に加わる。そうすると正当な評価ができる。すると、Actionに移すとき課題が見えてくるので、実施してほしい。

【議長】

質問は、研修と外部評価ですか。

【A委員】

小金井市等の先進自治体に行って学んでくる。それを持ち帰って、市の知見として 生かすことです。

【議長】

市とある程度条件が類似する先進自治体であれば、参考になるかもしれません。事 務局いかがですか。

【事務局】

今の4つの点、先進自治体を研修する、分析してCheck、Actionの部分で進める、 点数化、外部の評価を入れるという提案についてです。

研修という形になるかは分かりませんが、現在、近隣町村や県も含めて、合同で分析を行っています。他の先進自治体の情報収集は、今後も進めていかなければならない。分析については、環境センターと共同でごみの組成分析、ごみの性状をみるような形での分析を昨年度から進めている。今後とも様々な視点を検討しながら、進めていかなければならないと考えている。外部評価については、難しいと思うが、意見として、今後進めていくべき方向として受け止めさせていただく。

【議長】

外部評価については、毎年、市役所の中で所属を選び、学識経験者や市民代表が集まった委員会で審議しています。廃棄物対策課も3、4年前対象になったと思います。資料もホームページで公開されていますので、ぜひご覧ください。それ以外で、生ごみについてのご意見、特に女性の意見をお願いします。

【E委員】

実際ごみを出したり、整理するのは、女性が多いと思います。私は少しでもごみを出さないように毎日心がけていますが、どうしても家の中を片付けるとごみが出ます。今の若い方は、何でも燃やせるごみに出すようです。せめて、農村地帯で畑や田をお持ちの方だけでも、ごみを減らすように野菜くずなどを土の中に埋めていただきたいと思います。それから、コンポストが一時流行って使っておりましたが、匂いがするなどの理由で使われなくなりました。最近また見かけるようになり、野菜くずなどをたい肥化する人が増えてきたと思います。現在コンポストは配付してますか。今は個人で買って使うんですか。

【議長】

事務局お願いします。

【事務局】

コンポストは、市の施策でいろいろ取り扱ってきた歴史があり、平成元年度から平成14年度までに希望する方々に無料で配付して普及に努めてきました。およそ9,800個のコンポストの配付をしている。その後配付を終了して、補助金という形で、補助率2分の1、限度額3,000円でコンポストを個人で購入された際には、補助金を出すという形で普及を進めている。数字として、約1万個くらいを把握している。

【E委員】

分かりました。もう一つは、現在、使用しない衣類が溢れていることです。以前、外出した際に、高価な着物が無料で配布されていたことに驚きました。着物の需要が少ないことから、着ていただける方に差し上げて、少しでもごみとして出さない。不

要になったものを、必要な方に譲り、リフォームしてもう一度使うことは、ごみを減らすために大事なことだと思います。

【議長】

ありがとうございます。F委員からもお願いします。

【F委員】

農家の婦人会から色々な意見があります。その中でも野菜くずです。それが一番問題になっています。前に市からいただいたコンポストを使っているという方もいます。直接畑などに埋めているという話も聞きます。自分の家から出た生ごみはできるだけ、自分の家で処理することを心がけていますが、多くの家庭では、それがなかなかできないことが問題だと思います。

もう一つは着物のことですが、私たちの時代は、着物を着る機会が多かったですが、 今はタンスに眠っていると思います。その着物をリメイクしてカバンを作ったりして います。今はコロナでなかなか活動ができませんが、少しでも自分たちの役に立つよ うなことをしたいと思っています。大きなことはできませんが、小さなことから少し ずつ始めています。

【議長】

具体的な話をありがとうございます。他にありますか。

【A委員】

ごみ減量等推進員について。前回質問した際に、すでに市ではアイデアはあるが、なかなか上手くいかないとの回答でしたが、推進員は必要だと思います。私のアイデアでは、全ての町内会と廃棄物対策課で、1年に2回くらい直接話し合いをする。すると何か光が見えてくると思う。この部分の努力をお願いしたい。そして、進んでる町内会は市政だよりで紹介する。そうすると、他の町内会も負けてられないと頑張ると思う。ごみ減量等推進員は非常に良いアイデアで、これを機能させないとアイデアダウンになってしまう。

もう一つは、リユースの件です。物を廃棄しないで再び使う。たしか福島市だったと思うが、机や戸棚などを保管して、一律1万円で売る。すると、10万円する物が1万円で買えるというようなことがある。これは非常に良いと思う。市はどうしているのか。

【議長】

事務局お願いします。

【事務局】

まず、ごみ減量等推進員の件です。前回説明したとおり、ごみ分別協力員という形で、平成9年頃に1回実施している。当時の問題点も分析をしており、町内によって推進員の人数が多い町内会と、少ない町内会でバラつきがあった。次に、報奨等があったのに貰える、貰えないようなことがあった。次に、ごみステーションに立った時に、分別に対して説明すると、「一体何の権限で」、というようなやり取りがあって、辛いことがあったという記録を確認している。

これまでの内容も踏まえて、推進員にどのような役割を持たせるかを検討しているところで、区長会の方々とも話し合いをしながら、創設していきたいと考えている。

二つ目のリユースについては、本市でもリサイクルコーナーということで、家具等について、粗大ごみの回収の時に、リサイクルとして無料で一般の方にお譲りしていいものについては、市に預けてくださいと話している。最初からこれを他の方に譲りたいという場合には、連絡をもらい、それを市民に譲っている。数量と品質等が安定しないという問題はあるが、制度としては、一定程度の利用は進んでいるところです。

【議長】

残り時間30分強となりますが、何か発言等ありますか。

【G委員】

先ほど、A委員から小金井市への研修という話がありましたが、私も同感です。1 位の小金井市以外にも上位の自治体がありますので、廃棄物対策課の職員が派遣して、 話を聞いてくるということは本当に大事なことだと思います。内部だけでは分からな いことが、見えてきます。

次に、資料39ページのごみの有料化についてです。整備組合構成自治体で、6町村が令和7年度までに有料化を検討をするとあります。小金井市も有料化しており、減量化には有効な手段です。全国の多くの自治体も取り組んでいます。手法は各自治体によって違いがあります。先進自治体を研修した際には、有効な手段である有料化についても、聞き取りするなど、今後、検討していただければと思います。

【議長】

事務局から何か回答はありますか。

【事務局】

先進自治体の研修については、色々な形で情報収集して、今後も進めていかなければいけないと考えています。

【議長】

有料化については、答申の中で、一つの重要な件かと思いますので、ご指摘ありが とうございます。他にありますか。

【A委員】

前回も提案したが、コンビニ等への働きかけ。消費期限や賞味期限が切れたものを捨てるという状況になっている。市でも働きかけはしているが、コンビニオーナーと本社の関係で、それ以上進めないという回答でした。そこで、各市町村と連携して、本社に申し入れるとか、それでもダメなら、県レベルで何とかしてもらいたい。県でもダメなら国です。そこまでやらないと、縦割り行政では一つも解決しない。縦横を密にしてやってほしい。食料自給率4割を切るが大量に食料を廃棄している矛盾。もしコロナで世界の食料生産が落ちた時、日本は食品自給率4割でどうやって食べていくのか。これは喫緊の問題です。特段の努力をお願いしたい。

【議長】

たしか食料自給率は、福島県は100パーセント達していないはずです。東京都が1パーセントですので。

【A委員】

外国では38パーセントです。

【議長】

これは一つの市だけで議論するには大きことですが、人類にとっては重要なことだと思います。それと、紙ごみが多いということですが、学校から出る古い図書の取り扱いについては、事務局いかがですか。

【事務局】

図書については、学校のような専門的な本を取り扱っている場合と、家庭にある本とになりますが、紙でできている本については、市では古紙類として回収してリサイクルしています。学校の図書館などの本は、表紙がビニール製のものもあり、市では燃やせるごみとして取り扱うという現状があります。図書については、現在、市のリサイクルコーナーでは取り扱っておりませんので、バザーあるいは、リサイクルショップという形で、案内することになります。

【議長】

H委員から何かご意見ございますか。

【H委員】

私は商工会議所関係で出席してますが、企業では、ボランティアも含めてごみ焼却、 ごみを出さないということで、分別も含めて、現在取り組んでいるところです。家庭 からのごみ処理については色々ありますが、特に企業の場合は、ごみを分別すること は、法的にも制約されており、取り組んでいるところですが、今、色々ご意見があり ましたように、あまり細かくてもダメなのかなと思います。

他には、道路等の廃棄物、ペットボトル、缶のポイ捨てが特に目立っておりますので、環境面からも、ごみ対策の一つとして実施されてはと思います。

【議長】

だいぶ意見が出てきました。この問題は中々上手くいかないものです。

事務局で答申案について何かありますか。市長に答申を出すことを意識して議論していきたいと思います。前回の答申を参考にしながら、意見をお願いします。

【事務局】

今回の答申のイメージということで、前回と同じように、まず皆様の意見を集約して進めていくのが、一つの形ではないかと考えています。

計画前期の検証をまず一つテーマとして、皆様で議論していただきたいと思います。 特に、計画前期の部分で5年経っての状況、中身についての見解をお願いします。

2つ目が、今回の計画の改訂では、大きく基本方針を変更しない形に関する意見、 1人1日あたりの排出量970グラムと、燃やせるごみの年間排出量29,983トンという 数値目標として挙げていますが、970グラムについては、当初計画を引き継ぐという形、 これに対する意見をお願いします。

そして、計画の重点事項ということで、燃やせるごみを減らすという大きな目標があり、新ごみ焼却施設の建設に関する目的、施策の展開等に対する意見をお願いします。

3つ目が有料化について。有料化については、今回新ごみ焼却施設の建設に伴い、各市町村で一つの方針として検討を進め、調整が図られている部分がありますので、前回の審議会でも少し議論されたところですが、有料化に対する皆様の意見も集約していく。以上が、今回の答申についての事務局からの提案になります。

【議長】

今の事務局の提案を基に、我々独自のものも付けたいと思いますが、例えば、今のイメージからすると、まず、計画前期における検証について、資料2の21ページ。これについての課題、妥当であるかどうかという点について、意見をいただくと検証という形になると思います。

もう一つ、基本理念、基本方針については、22ページから23ページ。

それから目標値として、25ページから26ページ。それから後期計画の目標達成のための重点事項については、35から36ページ。そして最後にごみ有料化については、39ページ。このあたりに絞って、議論をお願いします。

【C委員】

先ほど、ごみ減量等推進員について話があったが、新たに創設するのではなく、新聞にも出ていた門田地区の事例を参考に、他の地区にも広げるなど、区長会に取り組んでほしい。

【B委員】

今日は色々な意見がありましたが、全体としては、この基本計画の改訂について、これで良いと思います。計画前期の評価をして、答申の付帯意見の中で、改訂ではこういうことをやっていくんだということに繋げられるような表現にしたらと思います。 基本方針や目標については、長い年月をかけて議論してきた結果として、集約されていますので、この目標方針は大きく変わるものではないだろうと。問題があれば、

ていますので、この目標方針は大きく変わるものではないだろうと。問題があれば、 具体的に、これから何をどうするのかというところに視点を持っていけるようにする。 様々な施策を複合的に重層的に重ねていくことしかないと思いますが、その中で今回 は、これが目玉だというような施策がありますから、それを市民の皆様にどのように お知らせしていくか、その意識改革をどうしていくのかというところに、もう少し厚 みを付けた提言をされるのが良いと思います。

【議長】

まとめに近い話をありがとうございます。今の話は、先ほどのA委員からもありましたように、41ページのPDCAサイクル、これは日本の方式の特徴ですが、P、Dは立派ですが、C、Dが。もう30年も40年も前から指摘されてることですが、チェックをして、その後どう見直し、新しくしていくかと言うことかと思います。そのあたりを新しく厚みを付けていきますと、次に訴えて繋げていけるかと思います。

では、様々な意見をいただき、審議してまいりましたけど、今回の審議内容については、一定の根拠があると見てよろしいかと思います。それから、市民の行動によって、実現可能であるということが確認されたと思います。先進事例を紹介いただいたように、中々目標達成には難しい部分があると思いますが、当審議会としては、新目標設定を評価して、妥当であると判断していく方向でよろしいかと思いますが、いかがですか。

【一同】

異議なし

【議長】

皆さまのご協力により、本日予定した審議事項は定刻までに終了いたしました。ありがとうございました。最後に何かございますか。

【A委員】

難しい問題だが、やらない理由を見つけるよりも、これならできるという姿勢でやっていくべきだと思います。

【議長】

ありがとうございます。次回の審議会について話したいと思います。 次回は、一般廃棄物処理基本計画改訂の答申案について、審議したいと思いますが、 いかがですか。

【一同】

異議なし

- (2) その他 (議長:平澤会長)
 - ・事務局より今後の審議会開催予定などについて説明。
- ■閉会(事務局員)